

## マイナンバーカードを取得してポイントをもらおう!!

問 住民環境課 窓口係  
☎476-1111(163)

マイナンバーカード（個人番号カード）を取得すると、幅広いサービスや商品の購入などに利用できるマイナポイントが最大 20,000 円分、好きなキャッシュレス決済サービスに付与されます。ポイントの取得には予約と申し込みが必要です。

### ①マイナンバーカードを取得された方のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない方（マイナンバーカードをこれから取得される方も含みます）

・・・・・・・・最大 5,000 円相当のポイント

令和3年12月末までにマイナポイント第1弾に申し込んだ方で、まだ 20,000 円のチャージやお買い物をしていない場合（最大 5,000 円分までポイント付与を受けていない方）は、令和4年1月1日以降も引き続き、上限(5,000 円相当)までポイントの付与を受けることができます。

■申込開始時期：令和4年1月1日から随時受付中

■申込対象：令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請した方

■申込期限：令和5年2月末まで



### ②マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みを行った方（すでに利用申込みを行った方も含みます）

・・・・・・・・7,500 円相当のポイント

### ③公金受取口座の登録を行った方

（公金受取口座の登録開始は令和4年春頃を予定しています）

・・・・・・・・7,500 円相当のポイント

■申込開始時期：令和4年6月頃開始予定

■申込対象：令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請した方

■申込期限：令和5年2月末まで



②③のマイナポイントのポイント付与方法については、検討中。

※マイナポイントのポイント付与等の最新の情報は、マイナポイントのホームページで確認できます。<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp>

国においては、行政手続のデジタル化が喫緊の課題となっており、オンラインで確実な本人確認を行うことができるマイナンバーカードは、デジタル社会の基盤となるもので、令和5年度末を目途に、ほぼ全ての国民の皆様の取得をめざしています。

### カードの申請方法は3通り！

①ご自分のスマートフォンやパソコンで      ②本所又は野方支所で      ③郵便で

町では、マイナンバーカードの発行を希望する方を対象に、マイナンバーカード申請のお手伝いを無料で行っておりますので、お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】大崎町役場 住民環境課又は野方支所